

公 示 日:2026年3月11日(水)

調達管理番号:25a00995

国 名:キルギス国

担 当 部 署:経済開発部 民間セクター開発グループ 第一チーム

調 達 件 名:キルギス国日本人材開発センターを通じた日・キルギス共創・起業家エ
コシステム開発プロジェクト(チーフアドバイザー／共同所長)(現地滞在
型)

適用される契約約款:

- ・「事業実施・支援業務用(現地滞在型)」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付、期間等

- (1) 担当業務 :チーフアドバイザー／共同所長
- (2) 格 付 :2号
- (3) 業務の種類:専門家業務
- (4) 在勤地:ビシュケク市(地方への出張あり)
- (5) 全体期間:2026年4月下旬から2028年7月中旬
- (6) 業務量の目途:24人月

2. 業務の背景

キルギス共和国(以下、「キルギス」という。)は、1991年の独立後、市場経済への移行を進め、比較的民主的な体制を維持してきたが、石油・天然ガスといったエネルギー資源に乏しく、これらをロシア等からの輸入に依存しているほか、国内の開発に必要な資機材のほとんどを国外からの輸入に頼っている。輸出は金精鉱や農畜産物など加工度が低く付加価値の低い品目が中心であり、有力な製造業は存在しないことから、雇用機会は限られ、国外出稼ぎ労働者に依存する構造が続き、海外送金は重要な収入源として2024年時点でGDP比約17.7%を占める。経済は成長を維持しているものの、産業構造は脆弱で、輸入依存と雇用不足の課題が残っている。

キルギス政府は、2025年6月に承認した2030年までの国家発展計画

「National Development Programme」(2025～2030年)の中で、①産業化、②地域ハブ化、③農業・観光、④グリーンエネルギーの4本柱を掲げている。①産業化では近代技術導入や産業クラスター形成に加え、中小企業支援を強化し、金融アクセス改善、行政障壁削減、起業教育やアクセラレーションプログラムを通じてスタートアップを育成する方針である。また、地方展開として2030年までに地方部に少なくとも5つの工業・技術パークを設置し、特別経済区や産業ハブを整備することで投資誘致と雇用創出を図るとしている。さらに、ジェンダー平等の推進に向け、国家戦略や女性リーダー支援プログラム、ILO190号条約批准を明記し、包摂的な経済成長を目指している。

我が国は、同国における市場経済移行支援及び日本とキルギスの相互理解と関係強化を目的として、1995年に開所されたキルギス日本人材開発センター(以下、「KRJC」という。)を継続的に支援してきた。2003年以降、JICAは技術協力プロジェクト「キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト」(2003年4月～2008年3月)を皮切りに現行の「キルギス共和国日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト」(2022年4月～2026年6月、以下、「現行プロジェクト」)まで、継続的に現地の経営人材の育成に取り組むと同時に、近年は産学官連携・ビジネス交流プラットフォームとしての機能の整備促進も図りつつ、日本とキルギスの関係強化を支援してきた。これまでのビジネスコースの参加者は、19,282名(2024年度末時点)に上っており、ビジネスコースを通じた修了生のキャリアアップの実現や、経営する企業の業績向上等、実際のビジネスにおける効果も確認されている。

しかしながら、金融機関から融資を得て収益性を確保できるビジネススキルを持つ経営者は未だ限られており、そのようなビジネススキル習得の機会も十分にはない。特に地方ではこの課題が顕著であり、経営者が実践的なビジネスプランを策定し、持続可能な事業へとつなげられるような支援が求められている。同様にスタートアップについても、特に初期段階の企業が成長し収益化するまでの包括的なインキュベーション体制の強化が必要となっている。加えて、キルギスのビジネス環境を発展させるためには、キルギスの認知度を上げるための外国(日本を含む)に対する情報発信と外国との人材交流を進めるとともに、社会課題の解決に資する産学官連携を強化して社会と産業の双方が裨益する関係を築くことが必要である。

2026年6月に現行プロジェクトの終了を控える中、かかる背景を踏まえ、キル

ギス政府は日本政府に対して KRJC への継続的支援を要請した。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家は、他の専門家と協働して活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。本専門家に記載される成果は以下の通り。

① ビジネスコースの自立的運営に向けた新体制を構築する

現地ニーズを分析・把握しつつ、C/P や関係機関に対し、ビジネスコース設計や運営改善に関する助言等効果的な実施体制の構築を促す働きかけを行う。

② KRJC の運営の持続性確保に向けた組織体制の強化

財務及び資金管理・人事労務・リスク管理に関する計画策定やスタッフ採用・育成計画が更新・実施を通じ、持続的な組織運営の基盤整備に寄与する。

③ 新たな活動展開が円滑に行われ、KRJC の活動の幅が広がる。

地方での活動、資金調達へのアクセス、スタートアップ支援、女性起業家支援の試験的な実施を支援することで、KRJC がこれらの活動から示唆を得ることに寄与する。

④ KRJC のネットワーキング機能強化の支援

キルギスと日本の産官学連携促進に向け、ビジネス交流イベントや人的交流の企画や、現地スタッフのビジネス交流に係る能力向上の取り組みを実施し、ネットワーク機能強化を促す。

4. 業務の内容

【チーフアドバイザー業務】

① プロジェクトチームの日本側責任者として、C/P と密に協議してプロジェクト実施方針を検討し、他の専門家と構成する日本側チームをまとめ、プロジェクトを統括する。

② 合同調整委員会(JCC)において、必要に応じてプロジェクト関係機関との連絡・調整・協調の枠組みや定期会議等を検討、実施する。

- ③ 進捗管理を通じて判明する課題や外部条件の変化等に対して、課題を分析し、C/P や関係者と密に議論をしたうえで、課題への対処、柔軟な計画変更の提案、計画の修正等を行う。
- ④ JICA が指定する定期モニタリング方法に従い、各種報告書を JICA 本部及び事務所に遅延なく提出する。その際、別途業務実施契約にて当機構と契約するビジネスコース支援のコンサルタントチームと調整を行い、同チームが担う活動部分を含めて報告書を一本化する。
- ⑤ 業務調整担当専門家が行う予算管理、プロジェクト備上スタッフの業務や労務管理に関して、滞りなく実施されるよう指導・助言する。
- ⑥ その他、効果的かつ効率的なプロジェクト実施に必要な取組みや働きかけを、JICA(本部・事務所)及び他の専門家等と適宜相談しながら推進する。

【組織運営体制向上】

- ① 現地ニーズを把握するため、ビジネスコースの競合分析および顧客分析の実施を支援する。
- ② 2028 年 6 月末(任期終了時)までに、ビジネスコースの自立的運営に向けた新体制を構築する。
- ③ KRJC の中期計画に則り、財務及び資金管理・人事労務・リスク管理など KRJC の組織運営体制を強化し、また持続的な財務基盤を強化する。
- ④ 新たな活動展開(地方での活動、資金調達へのアクセス、スタートアップ支援、女性起業家支援)の実施を支援する。
- ⑤ KRJC のスタッフ採用・育成計画が更新・実施され、KRJC スタッフが自ら管理業務を遂行できるよう、現地人材が強化・育成される。
- ⑥ カウンターパート機関(C/P)*やその他関係機関**、他日本センター***等との互恵的な連携関係が強化される。

* C/P 機関:財務省

** その他関係機関:在キルギス日本大使館、経済・商務省、教育省、キルギス国立総合大学、及び KRJC と MoU を締結し互恵的協力を行う機関

*** カザフスタン日本人材開発センター、モンゴル日本人材開発センター、ウズベキスタン日本人材開発センター等を想定

【ビジネス交流支援】

- ① KRJC のキルギスにおける社会課題に取り組むビジネスの発展および産業人材の育成を行う自立したプラットフォームとしての基本的な機能の確立に向けた、キルギスと日本の中でビジネス・学術・公的機関の連携、起業、人材育成を促進するような活動を実施し、継続・発展する。
- ② KRJC 現地スタッフのビジネス交流に係る能力を向上を支援する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	<p><u>C/Pによるビジネスコースの自立的運営に向けた体制の構築支援案</u></p> <p>現在 KRJC はビジネスコース運営や講義を現地スタッフ・講師が徐々に担うことで自立的な運営を進めている。日本的経営の講義の長所を活かしつつ、支援に頼らない持続的なビジネスコース実施のためにはどのような体制を構築すればよいか、提案してください。</p>	<p>【組織運営体制向上】</p> <p>② 2028年6月末までに、ビジネスコースの自立的運営に向けた新体制を構築する。</p>
2	<p><u>C/P 現地スタッフ育成計画の策定・更新・実施の手法</u></p> <p>本事業中では、現地スタッフがより KRJC の組織運営を自立的に行えるような能力の向上を見込んでいる。具体的にどのように育成が可能か、2年間の具体的な計画を提案してください。</p>	<p>【組織運営体制向上】</p> <p>⑤ KRJC のスタッフ採用・育成計画が更新・実施され、KRJC スタッフが自ら管理業務を遂行できるよう、現地人材が強化・育成される。</p>

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	財務管理、組織経営にかかる各種業務
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ¹	渡航開始より2カ月以内	JICA 経済開発部	－	英語	電子データ
			－	日本語	電子データ
		JICA キルギス事務所	－	英語	電子データ
			－	日本語	電子データ
		C/P 機関	－	英語	電子データ
3 か月報告書	渡航開始より3カ月ごと ²	国際協力調達部(CC:経済開発部)	－	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6カ月ごと	国際協力調達部 (CC:経済開発部、キルギス事務所)	－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	JICA 経済開発部	1部	日本語	簡易製本
		JICA 国際協力調達部	－	日本語	電子データ
		JICA キルギス事務所	－	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2026 年 7 月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

¹ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

² 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

② 現地での業務体制

(ア)現地滞在型(長期滞在):

i. チーフアドバイザー／共同所長(本専門家)

ii. ビジネス交流/業務調整 (2026年7月～2028年6月)

(イ)業務実施契約(コンサルタント):

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです(2026年7月～2028年6月、複数回にわたる短期出張ベースでの派遣)。

i.業務主任者

ii.ビジネスコース講師(複数名)

※ (ア)ii.及び(イ)は別途締結している業務実施契約に基づき実施。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部民間セクター開発グループから配付しますので、edgps@jica.go.jp宛にご連絡ください。

- ・詳細計画策定調査結果(抜粋)
- ・本プロジェクトにかかる討議議事録(Record of Discussion)
- ・2025年7月合同調整委員会(JCC)主要資料

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・キルギス共和国日本センター(JICA サイト内)

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/japancenter/kyrgyz/index.html

- ・キルギス共和国日本人材開発センター 産業多角化に資するビジネス人材育成プロジェクト チーフアドバイザー 専門家活動報告

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000039525>

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年3月25日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年4月3日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年4月8日 13:30～15:30
4	評価結果の通知	2026年 4月 14日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等:特になし
- (2) 家族帯同:可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数: 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(<https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf>)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位2者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法:Microsoft-Teams による(発言時カメラオンでの)実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者(個人の場合は業務従事者と同義)が、自らが用意するインターネット

ト環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。(Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。)指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

- | | |
|-----------------|-----|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4点 |

(2) 業務従事者の経験能力等:

- | | |
|--------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 20点 |
| ②語学力 | 10点 |
| ③その他学位、資格等 | 10点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20点 |

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約(現地滞在型)における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬:

家族帯同の有無		本人のみ(家族帯同無)	家族帯同有
月額(円/月)	法人	1,396,000	1,567,000
	個人	1,063,000	1,234,000

② 教育費:

就学形態		3歳~就学前	小・中学校	高等学校
月額(円/月)	日本人学校	43,000	-	-

	インターナショナルスクール／現地校		215,400	215,400
--	-------------------	--	---------	---------

③ 住居費:1800ドル／月

④ 航空賃(往復):974,140円／人

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎:到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全:安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ:なし
- エ) 通訳備上:なし
- オ) 執務スペースの提供:KRJC 内における執務スペース提供(ネット環境完備予定)
- カ) 公用旅券:日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3)安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA キルギス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4)臨時会計役の委嘱³

業務に必要な経費については、JICA キルギス事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。関連するオリエンテーション(オンデマンド)の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:経費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5)その他留意事項

派遣前(後)業務を委嘱する可能性があります。

以上

³ 臨時会計役の職務は、通常は業務調整専門家が担当しています。しかし、業務調整専門家が長期間不在となった場合等は、当職務を委嘱する可能性があります。

案件概要表

1. 案件名(国名)

国名：キルギス共和国(キルギス)

案件名：キルギス日本人材開発センターを通じた日・キルギス共創・起業家エコシステム開発プロジェクト

Project for Kyrgyz-Japan Co-creation and Entrepreneurial Ecosystem Development through the Kyrgyz Republic-Japan Center for Human Development

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における民間セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

1991年の独立後、市場経済への移行を進め、比較的民主的な体制を維持してきたが、石油・天然ガスといったエネルギー資源に乏しく、これらをロシア等からの輸入に依存しているほか、国内の開発に必要な資機材のほとんどを国外からの輸入に頼っている。輸出は金精鉱や農畜産物など加工度が低く付加価値の低い品目が中心であり、有力な製造業は存在しないことから、雇用機会は限られ、国外出稼ぎ労働者に依存する構造が続き、海外送金は重要な収入源として 2024 年時点で GDP 比約 17.7%を占める。経済は成長を維持しているものの、産業構造は脆弱で、輸入依存と雇用不足の課題が残っている。

キルギス政府は、2025 年 6 月に承認した 2030 年までの国家発展計画「National Development Programme」(2025～2030 年)の中で、①産業化、②地域ハブ化、③農業・観光、④グリーンエネルギーの 4 本柱を掲げている。①産業化では近代技術導入や産業クラスター形成に加え、中小企業支援を強化し、金融アクセス改善、行政障壁削減、起業教育やアクセラレーションプログラムを通じてスタートアップを育成する方針である。また、地方展開として 2030 年までに地方部に少なくとも 5 つの工業・技術パークを設置し、特別経済区や産業ハブを整備することで投資誘致と雇用創出を図るとしている。さらに、ジェンダー平等の推進に向け、国家戦略や女性リーダー支援プログラム、ILO190 号条約⁴批准を明記し、包摂的な経済成長を目指している。

我が国は、同国における市場経済移行支援及び日本とキルギスの相互理解と関係強化を目的として、1995 年に開所されたキルギス日本人材開発センター(以下、「KRJC」という。)を継続的に支援してきた。2003 年以降、JICA は技術協力プロジェクト「キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト」(2003 年 4 月～2008

⁴労働環境における暴力とハラスメントを防止するもの。

年 3 月)を皮切りに現行の「キルギス共和国日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト」(2022 年 4 月～2026 年 6 月、以下、「現行プロジェクト」)まで、継続的に現地の経営人材の育成に取り組むと同時に、近年は産学官連携・ビジネス交流プラットフォームとしての機能の整備促進も図りつつ、日本とキルギスの関係強化を支援してきた。これまでのビジネスコースの参加者は、19,282 名(2024 年度末時点)に上っており、ビジネスコースを通じた修了生のキャリアアップの実現や、経営する企業の業績向上等、実際のビジネスにおける効果も確認されている。

しかしながら、金融機関から融資を得て収益性を確保できるビジネススキルを持つ経営者は未だ限られており、そのようなビジネススキル習得の機会も十分にはない。特に地方ではこの課題が顕著であり、経営者が実践的なビジネスプランを策定し、持続可能な事業へとつなげられるような支援が求められている。同様にスタートアップについても、特に初期段階の企業が成長し収益化するまでの包括的なインキュベーション体制の強化が必要となっている。加えて、キルギスのビジネス環境を発展させるためには、キルギスの認知度を上げるための外国(日本を含む)に対する情報発信と外国との人材交流を進めるとともに、社会課題の解決に資する産学官連携を強化して社会と産業の双方が裨益する関係を築くことが必要である。

2026 年 6 月に現行プロジェクトの終了を控える中、かかる背景を踏まえ、キルギス政府は日本政府に対して KRJC への継続的支援を要請した。

(2) キルギスに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の「対キルギス共和国国別援助方針」(2022 年)は、大目標を「持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」とし、これに基づく「事業展開計画」(2024 年)では、重点分野(中期目標)として(1)「産業育成と雇用の創出」を掲げ、新たな産業の振興・多角化、中小企業振興、そして人材育成やインフラ整備を含む産業育成のための環境整備を支援方針としている。本案件は産業育成を目的として、産業人材の育成、企業の成長を支援する環境をスタートアップ支援や地方展開によって支えるものであり合致する。

加えて、JICA の課題別事業戦略「民間セクター開発」では、アジア地域における投資環境改善と現地企業の能力強化を一体的に推進することを掲げており、本事業は産学官連携・ビジネス交流プラットフォームの機能拡充を通じて、現地と日系の企業・学術機関・政府機関のリンケージ形成を促進する点で戦略に整合する。

さらに、本事業は SDGs ゴール 8「持続可能な経済成長と雇用」、ゴール 9「強靱なインフラと産業化、イノベーション」に貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

国連開発計画(以下、「UNDP」という。)は「Aid for Trade」プロジェクトにより、キルギスの中小企業の輸出力強化と女性・若者起業家の競争力向上を推進している。また、E コマース成長支援プログラムを通じて、企業にデジタル販売や国際市場進出のスキルを提供し、持続可能な貿易と経済成長を促進している。また、欧州安全保障協力機構(OSCE)は 地方都市にてビジネスコンサルテーションサービスを提供している。加えて、スイスの NGO である BPN はスイス人の講師によるビジネス研修をビシュケク、オシュなどで提供している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、キルギス共和国において、KRJC のビジネスコース運営の自立性向上、地方での起業家育成とスタートアップ支援の推進、キルギス・日本間ネットワーキング機能の強化、収益性改善と強固な内部管理の促進を図り、もって KRJC が自立的なプラットフォームとして、キルギスの産業発展およびキルギス・日本間の産学官連携の促進に貢献することに寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ビシュケク市および選定された地方都市

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者: KRJC スタッフ、ビジネスコース現地講師、KRJC のサービス利用者(合計想定 約 2400 名)

最終受益者:キルギス・日本の経営者・起業家・企業社員、日本語講座及び相互理解促進事業参加者

(4) 総事業費(日本側) 約 4.6 億円

(5) 事業実施期間

2026 年 7 月～2030 年 6 月を予定(計 48 カ月)

(6) 事業実施体制

- ① 財務省:担当省庁であり、同省幹部(副大臣等) が合同調整委員会(JCC)の議長を務める。
- ② キルギス国立大学(以下、「KNU」という.):学長が JCC の委員を務める。同大学の敷地内に KRJC が設置されている。

(注)なお、KRJC は現地非営利法人格を有しており、同法人の定款上 JCC は同法人の最高意思決定機関とされている。

(7) 投入(インプット)

1)日本側

① 専門家派遣(合計約 120.45P/M):

長期:チーフアドバイザー、ビジネス交流促進/業務調整(各 48P/M)

短期:ビジネスコース運営管理、同コース講師、ネットワーク構築調整(約 24.45P/M)

② 研修員受け入れ:

経営塾等ビジネスコースプログラム参加者及び KRJC スタッフ等を対象とする

③ 機材供与:

プロジェクト活動に必要な備品等

2)キルギス国側

① カウンターパートの配置:財務省

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

キルギス政府が起業家の金融アクセスの改善と銀行の融資リスクの軽減のために進めている信用保証制度の整備を支援するため、国別研修「中小企業信用保証制度強化」を 2026 年 1 月に実施予定。ビジネスコースの内容面やビジネスコース卒業生の資金調達時等において、同研修の対象である信用保証株式会社 OJSC「Guarantee Fund」との連携可能性も検討予定。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

UNDP は中小企業振興のプロジェクトをキルギス各地で行っており、地方におけるネットワークを有しているため、KRJC の地方展開において情報交換をはじめとする連携が今後考えられる。加えて、地方の中小企業振興に関連する NPO や公益法人とは地方展開に関して、政府系金融機関とは金融に関して、スタートアップ支援団体(Accelerate Prosperity や High Technology Park (HTP))とはスタートアップ支援に関して、それぞれ情報交換や講義協力等の連携が考えられる。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1)環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため

2) 横断的事項:特になし

3) ジェンダー分類:【ジェンダー案件】■GI(S) (ジェンダー活動統合案件)

<分類理由>

家庭との両立の難しさや融資の担保のための資産の確保などにより、女性の起業・経営が阻害されているといった課題に対し、本事業では、ジェンダー視点に立った研修の実施を促進することとし、なかでもこれまで実施されてこなかった、ビジネスコースの女性参加者・卒業生も含めた女性起業家・経営者に対して女性起業家支援団体の協力を得てビジネスに関連するセミナーを実施するため。なお、地方において女性がビジネス関連の知識を得る機会が少なく、研修への女性参加割合が低い可能性も想定して、地方での女性参加を促すために女性参加率の目標値を設定する。またKRJCの今後のすべての活動において女性参加の割合を把握・報告する。

(10) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標:KRJC が、キルギス・日本間の交流及び起業家・経営者育成を通じて、キルギス共和国における社会課題に取り組むビジネスの発展および産業人材の育成に、自立したプラットフォームとして貢献する。

指標及び目標値:KRJC は、現地の起業家・経営者や日本企業のニーズに基づき、自らのリソースによる運営力を高めながら、XX 件のサービスを強化または発展させることができる。

プロジェクト目標:キルギス共和国の起業家・経営者の優先課題の解決に貢献しながら、キルギス共和国と日本の間でビジネス・学術・公的機関の連携、起業、人材育成を促進するような KRJC の自立的なプラットフォームの機能が強化される。

指標及び目標値:

1. KRJC は、成果 2 の活動にかかる費用を除き、XX%の経費を自ら負担する。
2. 現地スタッフが、効果的に業務を自ら遂行できるようになる。

3. 企業・政府・学術機関の間で XX 件の MOU またはパートナーシップ協定を締結する。
4. 成果 2 で示された政策優先事項に対応するための措置について、提案を行う。

(2) 成果

- 成果1: ビジネスコースの自立性の度合いが向上される。
- 成果2: KRJC の関与により、女性を含む現地起業家の育成とスタートアップ支援というキルギス共和国の政策優先事項が促進される。
- 成果3: 日本での経験を活用し、キルギス共和国と日本の間でビジネス・学術・公共部門の連携、起業活動、人材育成を促進するネットワーキングプラットフォームとしての KRJC の機能が強化される。
- 成果4: KRJC の財務・人事管理制度が強化される。

(3) 主な活動

活動1:

- 1-1. 現地ニーズを把握するため、ビジネスコースの競合分析および顧客分析を毎年実施する。
- 1-2. Mini-MBA および Business Start の講師の現地化を加速し、完全な自主財源による運営を目指す。
- 1-3. 経営塾および KRJC が運営するプログラムの自立運営を検討し、2028 年 6 月末までに新体制を実施するための必要な準備をすべて行う。
- 1-4. 1-3 の結論に基づき、このフェーズ後半に試行プログラムを実施する。

活動2:

- 2-1. ビシュケク以外の地域でニーズ調査を実施し、女性起業家の参加に十分配慮しながら、現地で試行コースを計画・実施する。
- 2-2. ビジネスコース参加者の資金調達へのアクセスを促進する。
- 2-3. ビシュケクのスタートアップ・エコシステムに関するニーズ調査を実施し、KNU との協力を含む試行サービスを計画・実施する。
- 2-4. 女性起業家のニーズを確認し、女性起業家協会との協力により活動を実施する。
- 2-5. 2-1 から 2-4 の活動結果に基づき、次のステップとして取るべき措置を提言する。

活動3:

- 3-1. 日本型高等教育プログラムと組み合わせて、キルギスの学生に対するスキル

開発の機会を増やす。

3-2. ビジネスセミナーやワークショップなどの広報活動を実施し、日本国内の JICA 支部や産業・商業・金融関連の日本の機関と連絡を行う。

3-3. 両国の企業、政府、学術機関間のコミュニケーションを支援する。

3-4. 他の日本センターとの連携を拡大する。

活動4:

4-1. KRJC の各取り組みの財政的貢献度と費用対効果を考慮し、現在の収入源、支出パターン、資金管理(留保金の目的を含む)を評価する。

4-2. 4-1の評価に基づき、純利益改善を実施する。

4-3. 人事評価制度を改善・導入し、現地スタッフが自ら管理業務を遂行できるよう、人材育成計画を策定・実施する。

4-4. 現フェーズ後の年次を対象に、財務、施設、人材、戦略管理に関する中期計画を策定する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

キルギス政府の民間セクター開発に関する政策方針が維持される。

キルギス共和国の政治・経済状況が大きく変化しない(急激な現地通貨の変動を含む)。

KRJC の KNU における現在の組織的地位が変更されない。

キルギス共和国の政治・経済状況が変化しない。

KRJC の法的地位が変更されない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「ラオス日本センター・ビジネス人材育成プロジェクト」の事後評価(2020 年度)によると、同プロジェクトではタイから専門家を招聘した他、カウンターパートを対象にタイで第三国研修を行った結果、ラオ語に近いタイ語での講義により、ラオス人学生の理解度の促進に繋がったと共に、タイへの訪問を通じてタイの官民機関との関係強化及び覚書交換の機会に繋がったとされている。本事業においても、ロシア語でのコミュニケーションが可能なウズベキスタンやカザフスタン等、近隣国で実施されている関連プロジェクトとの有機的な連携活動の実施を検討する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国および JICA の協力方針に合致し、KRJC の産学官連携・ビジネス交流プラットフォームとしての機能強化により日本とキルギスのリンケージ形成を促進し、さらに当国の起業家・経営者の優先課題への貢献を通じて、キルギス国内の社会・経済成長に資するものであり、SDGs ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」およびゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業終了3年後 事後評価

以上